

麻生区剣連 2級以下昇級審査について

格付審査：初めて資格を取得する為の審査を受ける人を対象とする

小学生

- 1 小学3年生までは、面を付けず基本技のみで評価します。
基本技は 面打ち 2回, 小手・面打ち2回 及び切り返し、とします。
切り返しは面で受けます。
- 2 4年生以上は最初から面を付けて集合します。面は自分で付けることが条件です。
基本技は 面打ち 2回, 小手・面打ち2回 及び切り返し、とします。
切り返しは竹刀で受けます。
- 3 基本技終了後、4年生以上は、二人と実技立会を行います。
評価は基本技と実技立会の総合評価とします。

小学生には元立ちがいます。順番など詳しくは会場係りの先生が説明いたします。

中学生

- 1 中学生は最初に基本技の 面打ち2回、小手面打ち2回を行い、続けて実技立会を2回行います。
- 2 元立ちは交互に行います。、最初の元立ちは1番の人が行い、2番が基本技を行います。
基本技が終わったら1番と2番の1回目の実技立会を行います。
1回目の立会が終わったら2番が元立ちになり3番が基本技を行い、続けて2番が3番と2回目の実技立会を行います。
(例:順番は下表の通りとします。)
この様に、順次くりかえして行きます。
順番については会場係りの先生が説明いたします。
中学生の資格審査はその技量に相応したものとします。

元立ち	基本技	実技立会
1番	2番	1X2
2番	3番	2X3
3番	4番	3X4
4番	5番	4X5
5番	1番	5X1

小学生基準級及び格付け

学年	基準級	格付け	学年	基準級	格付け
1年	7級	—	4年	4級	5級
2年	6級	7級	5年	3級	4級
3年	5級	6級	6年	2級	3級

昇級審査：以前に審査を受けた有資格者を対象とする。

- 1 6級以上を受審する人は、基本技を行わず、直接2人と実技立会を行い、その内容を評価します。
立会順番については会場係りの先生が説明いたします。

注意：総ての審査中、面ひも・胴ひもなどが解けたりしますと減点、又は昇級できない場合がありますので事前に十分確認して下さい。

◎ 2級・3級実技合格者に対しては【木刀による剣道基本技稽古法】の審査を行います。

実技合格者は帰らず、剣道基本技の準備をして下さい。

3級は 4本まで

2級は 6本まで とします。

(注意：審査は若い順番に【元立ち・懸り手】の組み合わせで行います。)

実技合格 と 木刀による剣道基本技稽古法の合格をもって正式合格と認めます。